

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2019年 5月 20日

枚方市長 殿



提出者

住 所 愛知県半田市中村町二丁目6番

氏 名 株式会社 Mizkan  
代表取締役 岡田 誠治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0569-21-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 Mizkan 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市春日北町五丁目1番1号
計画期間	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 : 食品製造業
②事業の規模	製品出荷額：7,820百万円
③従業員数	170人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1を参照



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2を参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計	
	排出量	12,887 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計	
	排出量	11,972 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

1) 有機性汚泥は、汚水負荷量の増減はなかったが、排水処理（2相担体式）が、活性汚泥に偏った管理となり、汚泥発生量が増加（+84 t）。

2) 動植物性残渣は、有価売却による削減を継続したが、糖化粕売却先の使用量減少により、その分を産業廃棄物処理としたため増加（+169 t）。

1) 有機性汚泥は、排水処理（2相担体式）管理を、担体処理優先に戻すことで、汚泥発生を抑制する。

2) 動植物性残渣については、有価売却の継続と、糖化粕売却先の新規開拓により発生を抑制していく。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属くずは分別回収後に資源ゴミとして有価売却。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的には前年度取り組みを継続。



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用を行う予定はなし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10,294 t	t
(これまでに実施した取組) 排水処理（2相担体方式）管理の不備による汚泥発生量の増加から余剰汚泥が計画に対して増加。 計画10,417 t/年→実績11,388 t/年（前年10,516 t/年） 脱水により減量した産業廃棄物は、 計画9,417 t/年→実績10,294 t/年（前年9,506 t/年）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9,417 t	t
(今後実施する予定の取組) 排水処理（2相担体方式）管理の是正により、余剰汚泥の発生量を削減する。 前年比▲877 tとして設定した。			



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はなし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他	
	全処理委託量	2,592 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,761 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,061 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	499 t	t
	(これまでに実施した取組) 1) 産業廃棄物の処理を委託する場合は肥料化・飼料化を優先し、焼却は最後の手段とする。 2) 委託先は優良認定企業を優先して選択する。		



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他	
	全処理委託量	2,556 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,826 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,028 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	495 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年取り組みを継続し、処理委託数量を維持する(合計)の目標は、2,556 t (前年比▲36 t)。</p>		
※事務処理欄			



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



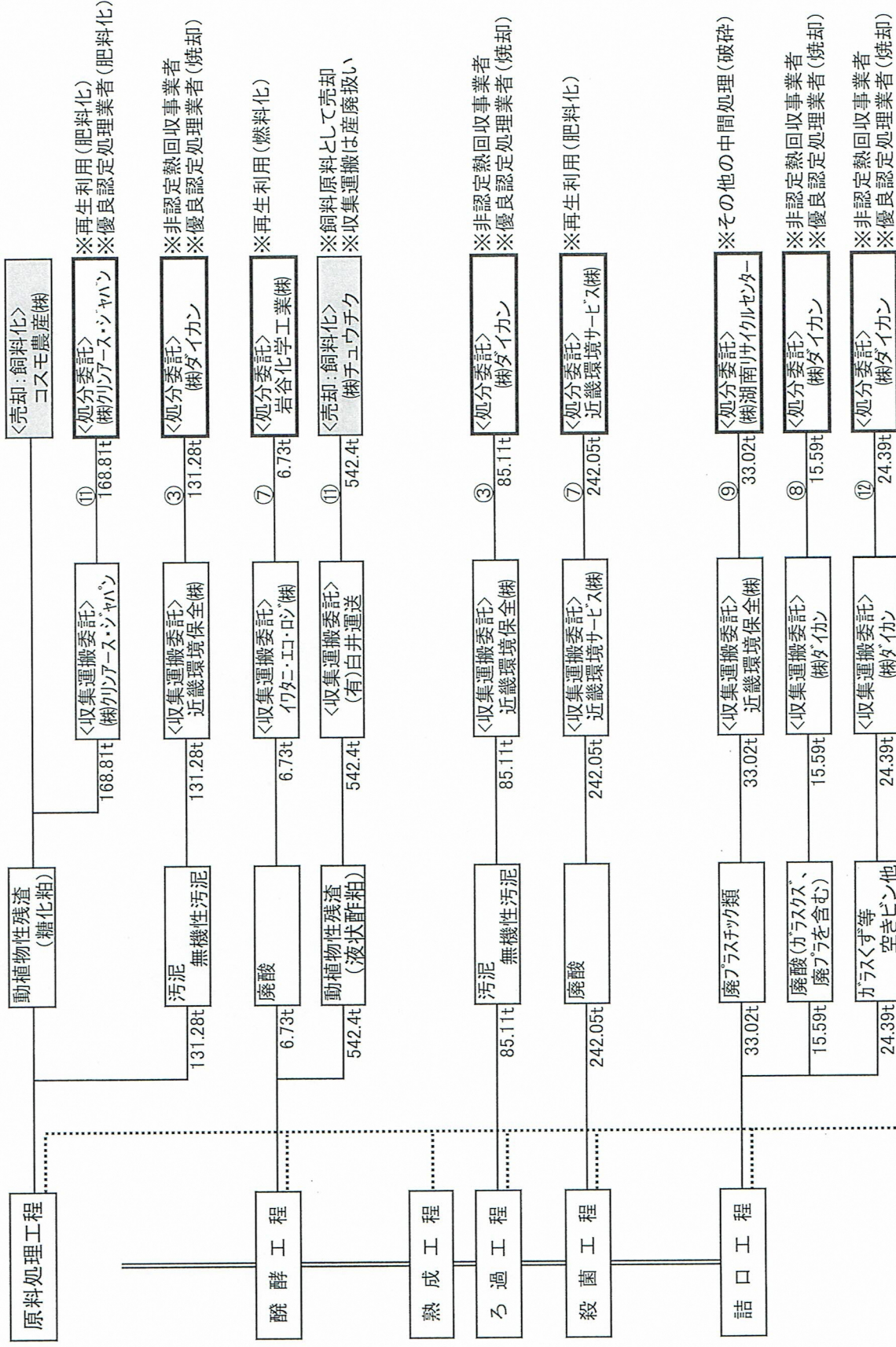
# 【産業廃棄物発生及び処理フロー】

※No.は集計ソートの種類番号  
※数字は平成30年度実績(t)

## 《製造フロー：1》

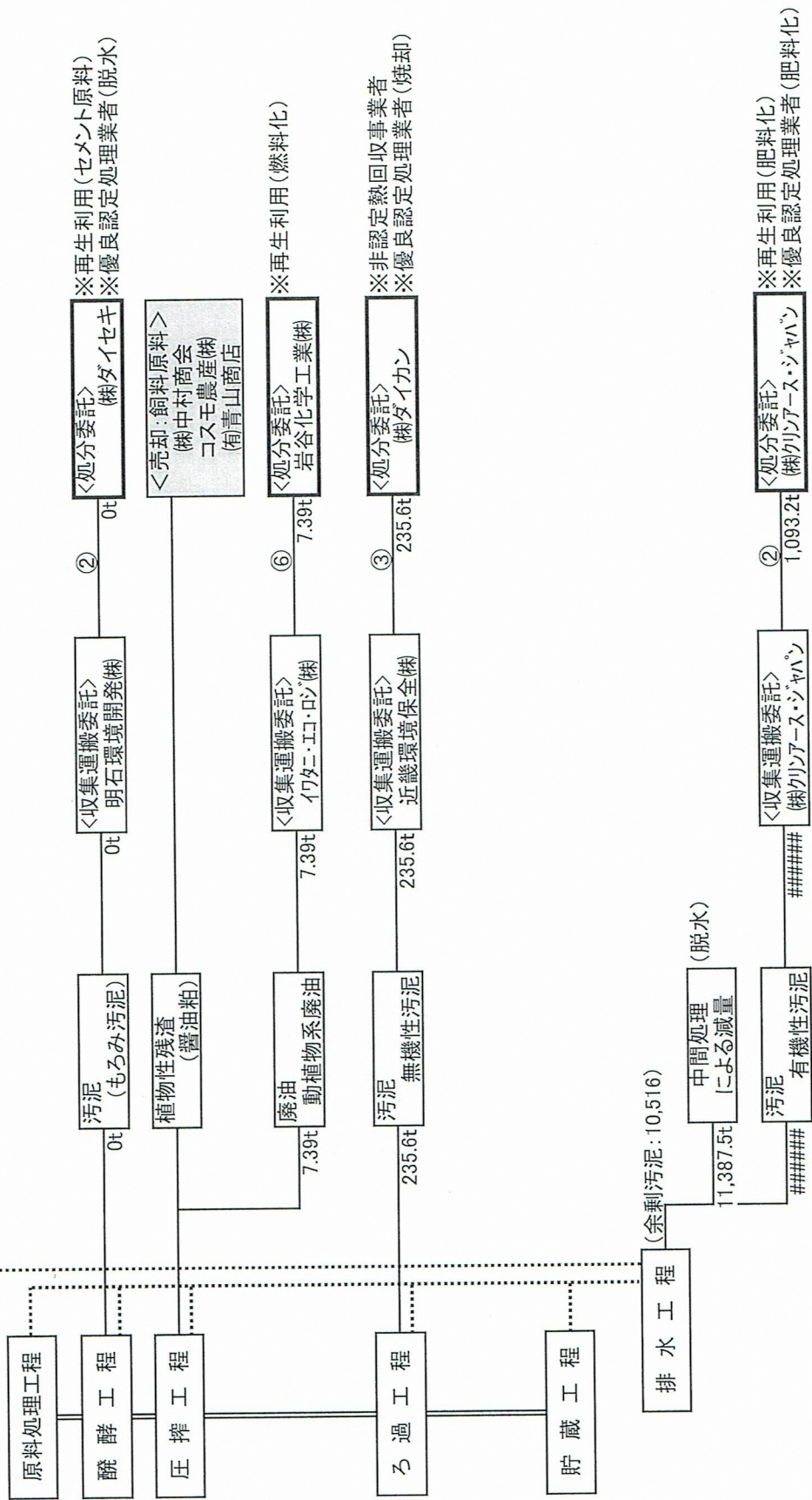
## 《産業廃棄物の種類》

## 《産業廃棄物処分方法》



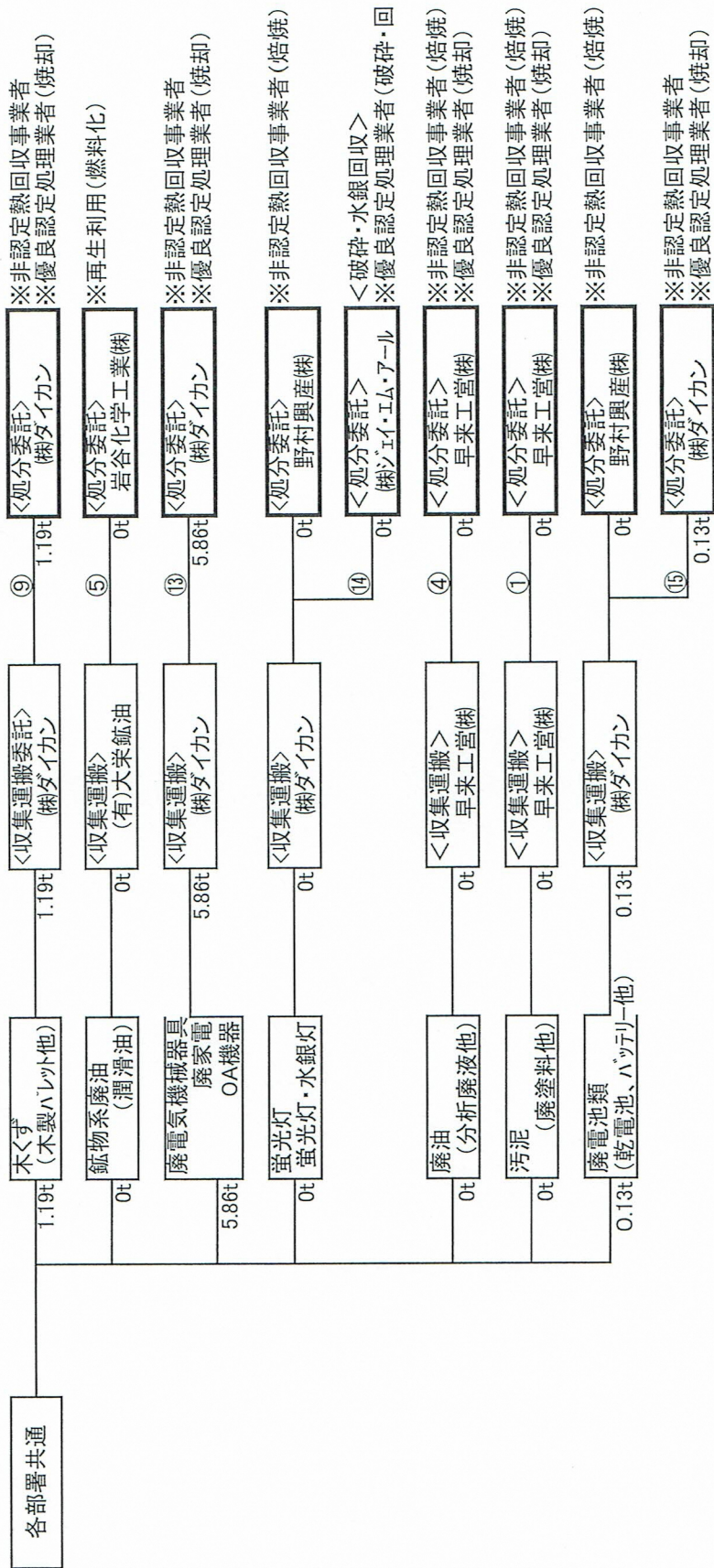


《製造フロー：2》





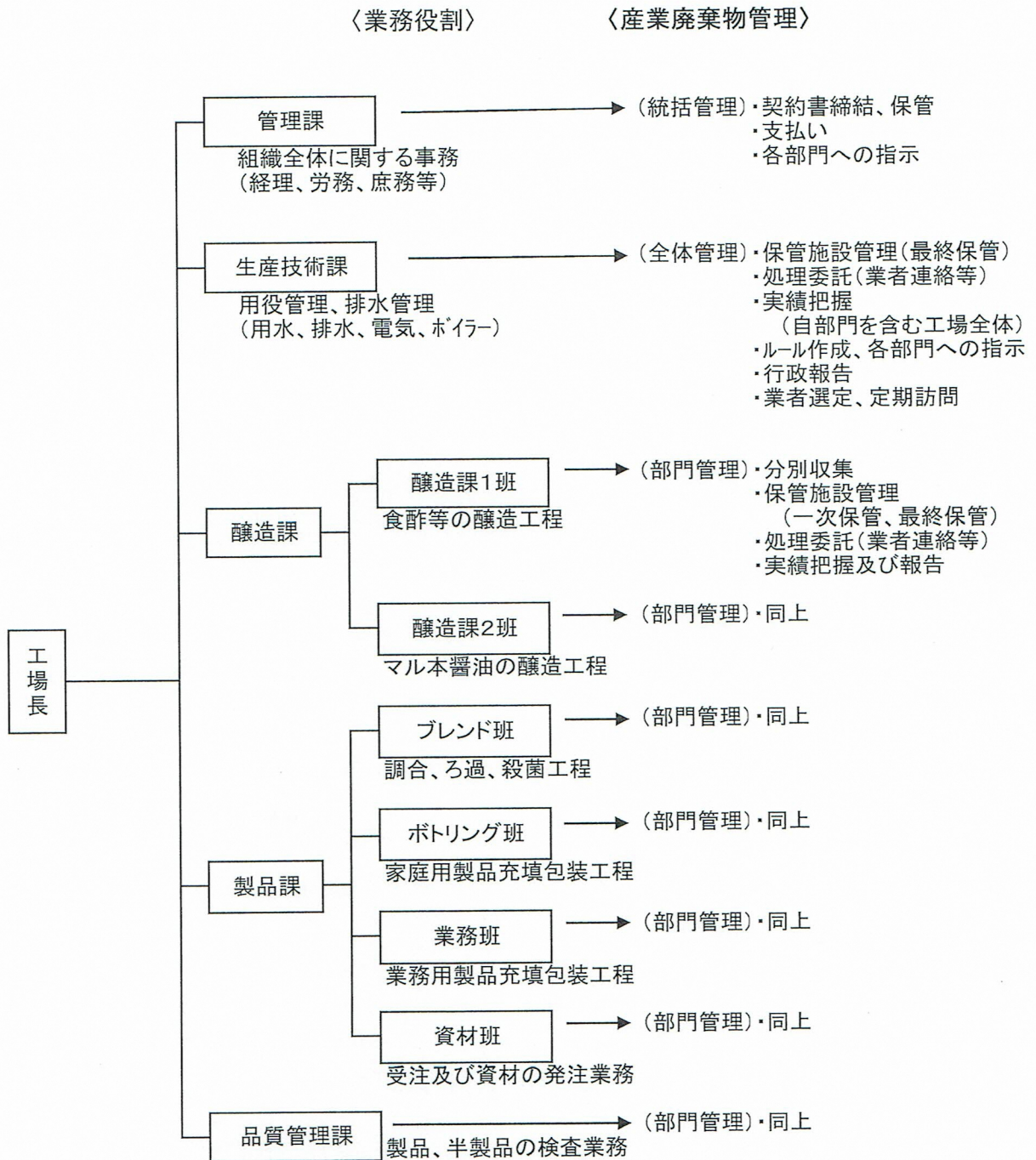
《製造フロア:3》





別紙2 【管理体制図】

(株)Mizkan 大阪工場









前 年 度 【平成 30 年 度】 実 績

住 所	提 出 者
産業廃棄物を出しつづける事業場を基幹的に管理する空白 産業廃棄物を出しつづける事業場を基幹的に管理する空白の住所	提 出 者
7573-0137 大阪府松原市東日本町五丁目1番1号	株式会社Mozon 大阪工場
代表取締役	代表取締役
代表取締役の氏名	代表取締役の氏名
072-859-0031	072-859-0031
FAX番号	FAX番号
072-859-5863	072-859-5863
電子メールアドレス	電子メールアドレス
land@mozon.co.jp	land@mozon.co.jp

産業廃棄物の種類 コード 名称	社 会 的 実 績 状 況									
	①排出量 (t)	②自主回収 廃棄物の量 (t)	③自主回収 廃棄物の量 (t)	④自主回収 廃棄物の量 (t)	⑤自主回収 廃棄物の量 (t)	⑥自主回収 廃棄物の量 (t)	⑦自主回収 廃棄物の量 (t)	⑧自主回収 廃棄物の量 (t)	⑨自主回収 廃棄物の量 (t)	⑩自主回収 廃棄物の量 (t)
1 0200 ①汚泥	0.000									
2 0210 ②有機性汚泥	11,387.500									
3 0220 ③無機性汚泥	451.999									
4 0300 ④焼油	0.000									
5 0311 ⑤鉱物系廃油	0.000									
6 0312 ⑥動植物系廃油	7.399									
7 0400 ⑦廃紙	246.780									
8 0400 ⑧紙類(ガラスくず、紙ガラ含)	15.599									
9 0600 ⑨廃プラスチック	33.020									
10 0800 ⑩木くず	1.199									
11 1000 ⑪動植物性残渣	711.210									
12 1300 ⑫ガラスくず等	24.399									
13 3100 ⑬廃電気機器	5.860									
14 3111 ⑭蛍光灯	0.000									
15 3500 ⑮廃電池類	0.130									
16										
17										
18										
19										
20										
合計	12,887.050	0.000	11,387.500	0.000	1,083.200	10,294.300	0.000	2,592.750	2,060.980	489.150

(注1)①～⑮未満は原簿として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。